

# 第51期 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 開催日時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

## ■ 開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ  
ザ・メイン宴会場階 鶴（西）の間

## ■ 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた株主さまへのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大防止と株主さまの感染リスク防止のため、本株主総会につきましては議決権行使書の返送やインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会へのご来場は、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申し上げます。
- 詳細は2頁をご覧ください。

株主総会へご来場された株主さまへのお土産はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## ■ 目次

第51期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	7
事業報告	27
連結計算書類	56
計算書類	58
監査報告書	60

三菱HCキャピタル株式会社

証券コード：8593

証券コード 8593  
2022年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

**三菱HCキャピタル株式会社**

代表取締役 柳井隆博  
社長執行役員

## 第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

**本株主総会につきましては議決権行使書の返送や電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただき、株主総会へのご来場は、健康状態にかかわらず見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- 1 日 時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
- 2 場 所** 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ホテルニューオータニ  
ザ・メイン宴会場階 鶴（西）の間

### **3 株主総会の目的事項**

#### **(報告事項)**

1. 第51期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類の内容報告の件

#### **(決議事項)**

- 第1号議案** 定款一部変更の件
- 第2号議案** 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件
- 第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類は添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している下記⑤から⑧となります。

①新株予約権等に関する事項 ②会計監査人に関する事項 ③業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会の決議の概要 ④業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要 ⑤連結株主資本等変動計算書 ⑥連結注記表 ⑦株主資本等変動計算書 ⑧個別注記表

(注) ②は「会計監査人の状況」として記載しております。③④は「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」として同一項目において記載しております。

◎添付書類及び株主総会参考書類を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>) に掲載させていただきます。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた株主さまへのお願い】

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止と株主さまの感染リスク防止のため、本株主総会につきましては議決権行使書の返送やインターネットにより議決権を行使いただき、株主総会へのご来場は、慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場される株主さまは、株主総会開催日現在の国内感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場いただきますようお願い申し上げます。
- ◎ご来場いただいた場合、会場入場前に検温やアルコール消毒液による手指の消毒等をお願いする可能性があり、株主さまの健康状態等によりご入場をお断りすることがあります。また、株主さまの座席は間隔を拡げることにより、その数が限られるため、ご入場いただけない場合があります。
- ◎会場では、役員及び係員はマスクを着用する予定です。また、座席数との兼ね合いにより出席する役員を限定させていただく場合がありますが、その場合でも株主さまのご質問等には出席する役員にて対応させていただきますのでご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。その他ご不明点等がございましたら当社ウェブサイトよりお問い合わせください。 (当社ウェブサイト) <https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>

# 議決権行使のご案内

## 株主総会にご出席されない場合

### ■ 書面（議決権行使書用紙）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。  
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

**行使期限 ▶▶▶ 2022年6月27日（月曜日）午後5時10分到着**

### ■ インターネットによる議決権行使



インターネットにより議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、議決権を行使ください。

**行使期限 ▶▶▶ 2022年6月27日（月曜日）午後5時10分まで**

詳細につきましては、後記（4頁）の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご覧ください。



なお、インターネットと議決権行使書の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会に当日ご出席される場合



ご来場される場合は、前頁の注意事項をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

**株主総会開催日時 ▶▶▶ 2022年6月28日（火曜日）午前10時**  
(受付開始 午前9時30分)

# <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## QRコードを読み取る方法

ログインID及び仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下のQRコードを読み取ってください



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

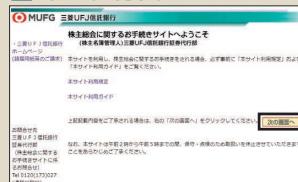
### 2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

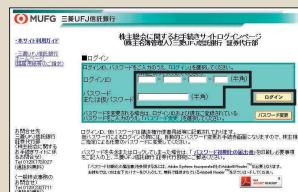
議決権行使ウェブサイト

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



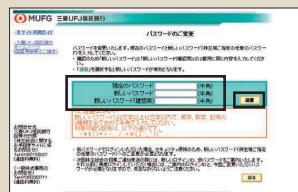
1 「次の画面へ」  
をクリック

### 2 ログインする



2 議決権行使書用紙の右下「ログインID」「仮パスワード」を入力

### 3 パスワードを登録する



3 新しいパスワードを入力してください

4 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください

## ご注意事項

QRコードを読み取る方法で一度議決権を行使した後、行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」をご入力いただく必要があります。

システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

# インターネットによるライブ配信・事前質問のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。  
また、多くの株主さまからご意見をいただくために、本株主総会の目的事項に関するご質問を、インターネットを通じて受け付けております。

## 1. 配信日時

**2022年6月28日(火曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで**

※ ライブ配信ウェブサイトは、開始時刻30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

## 2. ご視聴の方法

- (1) パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、視聴用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。
- (2) 視聴用ウェブサイトへのアクセス完了後、画面の案内に従い、以下のID及びパスワードのご入力をお願いいたします。

視聴用ウェブサイトURL

<https://8593.ksoukai.jp>



(QRコード)

① ID：議決権行使書用紙に記載されている「**株主番号**」(8桁の半角数字)

※ 議決権行使書を投函する前に、必ずお手元にお控えください。

② パスワード：2022年3月末(基準日)時点における**株主名簿上のご登録住所の「郵便番号」**  
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

※ パスワードは、議決権行使書用紙に記載の郵便番号とは異なる場合がございます。  
(2022年3月末(基準日)以降の住所変更や、議決権行使書用紙送付先をご指定いただいている場合等の情報は反映されておりませんので、恐れ入りますが、基準日時点の株主さまご本人のご登録郵便番号をご入力ください。日本国内非居住者の方につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。)

議決権行使書  
〇〇〇株式会社 御中

議決権の行使状況	議決権の行使状況
議決権の行使状況	議決権の行使状況
議決権の行使状況	議決権の行使状況
議決権の行使状況	議決権の行使状況

郵便番号(パスワード)\*

株主番号 (ID)  
5432-9876-2358-1

パスワード

(3) 「視聴申込」ボタン、「視聴」ボタンの順に押しいただくと視聴画面に遷移します。

## 3. ご視聴に関する留意事項

- (1) やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる場合がございます。その場合は、当社ウェブサイト(<https://www.mitsubishi-hc-capital.com/>)にてお知らせいたします。
- (2) **ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、3頁から4頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいますようお願い申し上げます。**

- (3) ご視聴は、株主さまご本人のみに限定させていただきます。
- (4) ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- (5) インターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、ご了承ください。
- (6) ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- (7) 視聴用ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。

#### 4. 視聴テストの方法

2022年6月3日(金曜日)午前9時から株主総会当日の開会予定時刻30分前までの間、「2. ご視聴の方法」にてご案内の方法により、ログインいただきましてページ下段にございます「視聴確認用動画を再生する」のリンクより、視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

#### 5. 株主総会へご出席される株主さまへのご案内

ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございます。ご了承ください。

#### 6. 事前質問の受付

【受付期間：2022年6月3日(金曜日)午前9時から2022年6月27日(月曜日)午後5時10分まで】

ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、全ての質問への回答をお約束するものではありません。当日取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

<受付方法>

- ・「2. ご視聴の方法」にてご案内の方法により、視聴用ウェブサイトにごログインください。
- ・視聴用ウェブサイトにて「事前質問を行う」ボタンを押してください。
- ・必要事項をご入力の上、「次へ」ボタンを押し、確認画面で「申し込む」ボタンを押してください。

※受付期間外になりますと事前質問の投稿は行えませんので、受付期間内での早めの送信をお願いいたします。

##### 【ライブ配信に関するお問い合わせ先】

- ① ID・パスワードに関するお問い合わせ

三菱HCキャピタル株式会社  
ガバナンス統括部  
(03)6865-3064

受付時間

午前9時から午後5時10分まで(土、日、祝日を除く)

- ② ネットワーク環境等の技術的な点に関するお問い合わせ

株式会社ブイキューブ  
(03)4213-4047

受付時間

2022年6月28日(火曜日)午前9時から株主総会終了時刻まで

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款の変更をお願いするものです。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条第1項を新設するものです。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条第2項を新設するものです。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものです。なお、本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日、または、2022年9月1日から6か月以内の日を開催日とする株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後に削除するものとします。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現 行 定 款	変 更 案
第15条 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>第15条 電子提供措置等 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>第2条 株主総会参考書類等の電子提供措置等に係る経過措置 現行定款第15条 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供（以下「変更前定款第15条」という。）の削除および変更案第15条 電子提供措置等の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>4. 変更前定款第15条の規定は、下記の通りである。</p> <p>第15条 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>
(新設)	

## (ご参考) 第2号議案・第3号議案の候補者一覧

第2号議案及び第3号議案の候補者は以下のとおりです。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	専門性(注)				
			経営	金融	財務	法律	国際
1	再任 かわべせいじ 川部誠治	代表取締役 会長	●	●			
2	再任 やな柳い 柳井隆博	代表取締役 社長執行役員	●	●			
3	再任 にし西うら 西浦完司	代表取締役 副社長執行役員 業務全般	●				●
4	再任 あん安えい 安栄香純	取締役 副社長執行役員 カスタマーソリューション ユニット	●				
5	新任 ひさ久い 久井大樹	副社長執行役員 コーポレートセンター全般 海外地域ユニット	●	●			●
6	再任 さ佐とう 佐藤晴彦	取締役 常務執行役員 経営企画本部長 財務・経理本部副本部長			●		●
7	再任 なか中た 中田裕康	社外取締役 独立役員 取締役				●	
8	再任 さ佐さ 佐々木ゆり 合	社外取締役 独立役員 取締役		●			
9	再任 わた渡なべ 渡邊剛	社外取締役 取締役	●	●			●
10	新任 く久が 久我たく 也	社外取締役	●				●

**第3号議案** 監査等委員である取締役4名選任の件

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	専門性(注)				
			経営	金融	財務	法律	国際
1	新任 はま濱もと 本あきら 晃	専務執行役員 監査部担当	●	●		●	
2	再任 ひら平いわ 岩こう 孝一郎	社外取締役 独立役員 取締役	●	●			
3	再任 かね金こ 金子ひろ 子	社外取締役 独立役員 取締役			●		
4	新任 さい斎とう 藤まさ 雅ゆき 之	社外取締役 独立役員	●		●		●

社外取締役 … 社外取締役候補者 独立役員 … 東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出る候補者

(注) 専門性の各項目は、それぞれ次のものを表しています。 経営…経営全般 金融…金融 財務…財務・会計 法律…法律・コンプライアンス・リスク管理 国際…国際ビジネス

## 第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者番号

1



再任

かわ べ せい じ  
川 部 誠 治

生年月日 1955年9月3日

所有する当社株式の数 125,000株

### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1980年 4月 日立リース株式会社（現 当社）入社
- 2000年 8月 同 関西支社営業第二部長
- 2000年10月 日立キャピタル株式会社関西営業本部 関西第一法人営業支店営業第二部長
- 2002年 4月 同 関西営業本部関西法人営業支店長 兼 営業第二部長
- 2003年 4月 同 本社第一営業本部長
- 2007年 9月 同 営業統括部門副部門長 兼 東京第二営業本部副本部長
- 2008年 4月 同 執行役常務営業統括部門副部門長
- 2009年 4月 同 執行役常務営業統括部門長
- 2012年 4月 同 執行役専務法人事業、日立グループ事業、金融サービス事業管掌
- 2014年 4月 同 執行役専務CMO
- 2015年 4月 同 執行役専務CMO営業統括本部長 兼 サービス事業本部長
- 2016年 4月 同 代表執行役執行役社長 兼 CEO
- 2016年 6月 同 代表執行役執行役社長 兼 CEO 兼 取締役
- 2019年 6月 株式会社シー・アイ・シー 監査役（現任）
- 2021年 4月 当社代表取締役 会長（現任）

### ■取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2016年から代表執行役執行役社長兼CEOを務め、2021年からは当社の代表取締役会長として取締役会の議長を務めており、グローバルに展開する当社の事業経営に関する十分な経験と知見を有しています。代表取締役会長として、経営の監督を担い、当社経営の更なる健全性向上と中長期的な企業価値の向上を目指していくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2



再任

やな い たか ひろ  
柳 井 隆 博

生年月日 1958年5月4日

所有する当社株式の数 17,900株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1982年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2012年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
- 2015年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務
- 2016年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務執行役員
- 2017年 6月 三菱UFJリース株式会社（現 当社） 取締役社長  
同 執行役員兼務
- 2021年 4月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

■取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに2017年に当社の取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者を務めています。グローバルに展開する当社経営を主導した経験に基づく深い知見と、豊富な経営経験を有しており、代表取締役社長執行役員として経営の指揮を執り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことに最適な候補者であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3



再任

にし うら かん じ  
西 浦 完 司

生年月日 1958年2月11日

所有する当社株式の数 1,800株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1980年 4月 三菱商事株式会社入社
- 2003年 1月 株式会社メタルワン出向
- 2009年 4月 三菱商事株式会社金属グループCEOオフィス室長
- 2010年 4月 同 執行役員金属グループCEOオフィス室長
- 2011年 4月 同 執行役員非鉄金属本部長
- 2013年 4月 同 執行役員金属資源第一本部長 兼 MDP 事業部長
- 2015年 4月 同 常務執行役員金属グループCOO
- 2016年 4月 同 常務執行役員金属グループCEO
- 2018年 4月 同 常務執行役員コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括） 兼 アジア・大洋州統括
- 2018年 6月 同 代表取締役 兼 常務執行役員コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括） 兼 アジア・大洋州統括
- 2019年 4月 同 代表取締役 兼 常務執行役員コーポレート担当役員（地域戦略）
- 2020年 4月 同 取締役
- 2020年 6月 同 顧問
- 2021年 4月 当社代表取締役 副社長執行役員（現任）

■取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験をもとに2021年に当社の代表取締役副社長執行役員に就任し、業務全般を統括して社長を補佐しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4



再任

あん えい か ずみ  
安 栄 香 純

生年月日 1960年9月18日

所有する当社株式の数 44,600株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 日立リース株式会社（現 当社）入社
- 2003年 4月 日立キャピタル株式会社関西営業本部 関西法人営業支店営業第二部長
- 2005年 4月 同 関西営業本部関西法人営業支店長
- 2010年 4月 同 神奈川営業本部長
- 2011年 4月 同 法人事業本部東京第三営業本部長
- 2011年10月 同 法人事業本部副本部長
- 2014年 4月 同 理事法人事業本部長 兼 アカウント営業推進本部副本部長
- 2015年 4月 同 理事営業統括本部法人事業本部長
- 2016年 4月 同 執行役営業統括本部法人事業本部長 兼 サービス事業本部長
- 2017年 4月 同 執行役営業統括本部日本地域担当 兼 アカウント事業本部長
- 2018年 4月 同 執行役常務営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当 兼 環境・エネルギー事業本部長
- 2019年 4月 同 執行役常務営業統括本部副本部長 兼 日本地域担当
- 2020年 4月 同 執行役専務CMO、事業強化本部長（欧州地域、米州地域管掌）
- 2021年 4月 当社取締役 専務執行役員
- 2021年 5月 同 取締役 副社長執行役員（現任）

■取締役候補者とする理由

日立キャピタル株式会社において2016年から執行役、2020年からCMOを務め、2021年からは当社の取締役副社長執行役員として当社の事業全般を牽引しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5



新任

ひ さ い たい じゅ  
久 井 大 樹

生年月日 1962年4月27日

所有する当社株式の数 1,600株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2011年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行米州本部米州CIB部長
- 2012年 7月 同 欧州本部欧州営業部長
- 2014年 6月 同 執行役員欧州本部欧州営業部長
- 2014年 9月 同 執行役員インド総支配人 兼 アジア・オセアニア本部アジア・オセアニア営業部部长（特命担当）
- 2016年 5月 同 常務執行役員企業審査部・融資部・投資銀行審査部の担当
- 2018年 4月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員営業第一本部長
- 2019年 4月 同 専務執行役員営業第一本部長
- 2021年 6月 当社 副社長執行役員（現任）

■取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験をもとに2021年に当社の副社長執行役員に就任し、当社の事業全般を牽引しています。グローバルに展開する当社の事業経営を担うことができる十分な経験と知見を有しており、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、新任の取締役候補者いたしました。

候補者番号

6



再任

さ とう はる ひこ  
佐 藤 晴 彦

生年月日 1965年6月19日

所有する当社株式の数 0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1989年 4月 三菱商事株式会社入社
- 2002年 11月 独国三菱商事会社
- 2007年 1月 三菱商事株式会社モスコワ事務所
- 2009年 4月 同 トレジャーオフィス
- 2014年 3月 北米三菱商事会社 C F O、コーポレート部門 S V P
- 2019年 4月 三菱商事株式会社電力ソリューション管理部長
- 2021年 4月 当社取締役 常務執行役員（現任）

■取締役候補者とする理由

日本を代表する総合商社での豊富な経験に加え、グローバルに展開する当社の事業経営に携わりつつ培ったコーポレート部門での経験と知見を活かし、業務執行取締役として当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献頂くことを期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

再任

社外取締役

独立役員



なか た ひろ やす  
中 田 裕 康

生年月日 1951年8月29日

所有する当社株式の数 0株

取締役会への出席状況 (2021年度) 12回 / 14回 (85%)

社外取締役としての在任期間 1年3か月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1977年 4月 最高裁判所司法研修所司法修習修了  
弁護士登録 (第二東京弁護士会) (1990年3月まで)
- 1990年 4月 千葉大学法経学部助教授
- 1993年 6月 同 教授
- 1995年 4月 一橋大学法学部教授
- 1999年 4月 同 大学院法学研究科教授
- 2003年 4月 同 大学評議員
- 2008年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
- 2015年 4月 一橋大学名誉教授
- 2017年 4月 早稲田大学大学院法務研究科教授
- 2017年 6月 東京大学名誉教授
- 2018年 6月 三菱UFJリース株式会社 (現 当社) 監査役
- 2021年 4月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

—

■ 取締役候補者とする理由および期待する役割

法律の専門家としての深い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者いたしました。上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

候補者番号

8

再任

社外取締役

独立役員



さ さ き ゆ り  
佐々木 百合

生年月日 1967年5月26日

所有する当社株式の数 900株

取締役会への出席状況 (2021年度)  
14回 / 14回 (100%)

社外取締役としての在任期間 1年3か月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1995年 4月 一橋大学助手 (商学部)
- 1998年 4月 高千穂商科大学 (現 高千穂大学) 商学部助教授
- 2001年 4月 明治学院大学経済学部助教授
- 2006年 4月 ワシントン大学客員研究員
- 2007年 4月 明治学院大学経済学部教授 (現職)
- 2014年 6月 一般社団法人全銀協 T I B O R 運営機関理事 (現職)
- 2015年 1月 金融庁金融審議会委員 (現職)
- 2015年11月 ワシントン大学客員研究員
- 2018年 6月 日立キャピタル株式会社 (現 当社) 取締役
- 2020年 4月 明治学院大学経済学部長
- 2021年 4月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- 明治学院大学経済学部教授
- 明治安田生命保険相互会社取締役 (2022年7月5日付就任予定)

■取締役候補者とする理由および期待する役割

大学教授としての学識や国際金融に関する研究者としての卓越した知見や豊富な経験を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂いていることから、引き続き取締役候補者としたしました。上記の知見や経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

候補者番号

9



再任

社外取締役

わた なべ ごう  
**渡 邊 剛**

生年月日 1958年9月19日

所有する当社株式の数 3,000株

取締役会への出席状況 (2021年度)  
9回 / 9回 (100%)

社外取締役としての在任期間 1年0か月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1982年 4月 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
- 2007年 8月 株式会社三菱東京UFJ銀行法人人事部長
- 2008年 4月 同 欧州本部欧州企画部長
- 2009年 6月 同 執行役員  
三菱東京UFJ銀行(中国)副頭取兼上海支店長
- 2011年 7月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員国際法人部長
- 2012年 5月 同 常務執行役員名古屋営業本部長
- 2013年 6月 同 常務執行役員アジア・オセアニア本部長
- 2013年 7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
- 2016年 7月 日本電産株式会社専務執行役員
- 2020年 9月 エムエスティ保険サービス株式会社代表取締役会長 (現任)
- 2021年 6月 当社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

三菱ガス化学株式会社監査役 (2022年6月28日付就任予定)

■取締役候補者とする理由および期待する役割

日本を代表する金融機関およびメーカーでの豊富な経営経験と内外の金融事業に対する高い知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献していることから、引き続き取締役候補者といたしました。なお、渡邊氏は、当社大株主の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループでの執務経験 (2022年6月末時点で退任後6年が経過) がありますが、独立社外取締役が過半を占める指名委員会において、渡邊氏の経営経験、金融、国際ビジネス等の幅広い知見を当社経営に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。上記の知見を活かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

候補者番号

10

新任

社外取締役



く が たく や  
久 我 卓 也

生年月日 1963年12月5日

所有する当社株式の数 0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1986年 4月 三菱商事株式会社入社
- 2008年 4月 ダイヤモンド・リアルティ・マネジメント株式会社  
出向
- 2008年 5月 同 代表取締役社長
- 2009年 7月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社出向
- 2009年10月 同 代表取締役社長
- 2013年 7月 三菱商事株式会社開発建設本部付（戦略企画室長）
- 2015年 4月 同 開発建設本部都市化事業部長
- 2016年 4月 同 開発建設本部長 兼 北米不動産開発部長
- 2016年10月 同 不動産事業本部長 兼 北米不動産開発部長
- 2017年 1月 同 不動産事業本部長
- 2017年 4月 同 執行役員不動産事業本部長
- 2019年 4月 同 執行役員都市インフラ本部長
- 2019年11月 同 執行役員複合都市開発グループCEOオフィス室長
- 2022年 4月 同 常務執行役員複合都市開発グループCEO（現任）

（重要な兼職の状況）

三菱商事株式会社常務執行役員複合都市開発グループCEO

■取締役候補者とする理由および期待する役割

日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と国内外の事業に対する高い知見を活かし、実践的な視点により、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂けると判断し、新任の取締役候補者といたしました。久我氏は、当社の大株主である三菱商事株式会社の常務執行役員を兼務していますが、独立社外取締役が過半を占める指名委員会において、久我氏の経営経験、国際ビジネス等の幅広い知見を当社経営に活用することが、当社の企業価値向上につながり、少数株主を含むすべての株主利益の向上に資すると判断しています。上記の知見を活かし、社外取締役として取締役会の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

- (注) 1. 佐々木百合氏は、2022年7月5日付で明治安田生命保険相互会社 取締役役に就任する予定です。
2. 渡邊剛氏は、2022年6月27日付でエムエステイ保険サービス株式会社 代表取締役会長を退任し、同年6月28日付で三菱ガス化学株式会社 監査役に就任する予定です。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 中田裕康、佐々木百合、渡邊剛、久我卓也の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、中田裕康、佐々木百合、渡邊剛の各氏との間で、法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、同一内容で継続・更新する予定であり、久我卓也氏においては、新規に同一内容の契約を締結する予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容をもって更新する予定です。
7. 当社は、中田裕康、佐々木百合の両氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し独立役員として届出しており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
8. 中田裕康、佐々木百合の両氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「取締役候補者とする理由および期待する役割」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

#### ■監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役（監査等委員である者を除く。）の選任および報酬等につき、指名委員会および報酬委員会の審議の状況を確認しています。

そのうえで、監査等委員会にて慎重に検討した結果、候補者の選任手続に特段の問題はなく、各候補者は、当社の取締役選任基準に従って選任されており、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

また、各取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の決定手続に特段の問題はなく、その内容についても妥当であると判断しました。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役の全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。今回、監査等委員である取締役が1名減員となりますが、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性は引き続き確保できると判断しております。

なお、本議案の提出については監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号

1



新任

はまもと あきら  
**濱本 晃**

生年月日 1960年5月19日

所有する当社株式の数 1,500株

#### 略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1983年 4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2010年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員監査部長
- 2011年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員コンプライアンス統括部付部長 兼 リスク統括部付部長  
株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員コンプライアンス統括部長 兼 情報セキュリティ管理室長 兼 システム部システム企画室室長（特命担当）
- 2013年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員営業第二本部長
- 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員常務グループCCO 兼 グループCLO  
株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役CCO 兼 CLO
- 2017年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員専務グループCCO 兼 グループCLO  
株式会社三菱東京UFJ銀行取締役専務執行役員CCO 兼 CLO
- 2019年 6月 株式会社三菱UFJ銀行取締役常勤監査等委員
- 2021年 6月 当社 専務執行役員（現任）

#### ■監査等委員である取締役候補者とする理由

日本を代表する金融機関での豊富な経営経験と常勤監査等委員としての経験をもとに、2021年に当社の専務執行役員に就任し、監査部担当役員として当社経営の健全性確保に貢献しています。その経験と知見を活かし、監査等委員である取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くことを期待し、新任の取締役（監査等委員）候補者といたしました。

候補者番号

2

再任

社外取締役

独立役員



ひら いわ こう いち ろう  
平 岩 孝一郎

生年月日 1950年1月2日

所有する当社株式の数 9,000株

取締役会への出席状況 (2021年度)  
14回 / 14回 (100%)

監査等委員会への出席状況 (2021年度)  
12回 / 12回 (100%)

社外取締役としての在任期間 1年3か月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1974年 4月 日本銀行入行
- 1997年 5月 同 岡山支店長
- 2002年 1月 同 京都支店長
- 2004年 4月 株式会社N T T データ金融ビジネス事業本部 ビジネス企画部長
- 2005年 6月 同 金融ビジネス事業本部金融戦略ビジネス推進室長
- 2008年 7月 同 金融ビジネス推進部金融ビジネス企画室長
- 2009年 3月 株式会社京都ホテル代表取締役社長
- 2015年 3月 アライドテレスホールディングス株式会社取締役
- 2015年 3月 株式会社アプアコンサルティング代表取締役
- 2015年 6月 日立キャピタル株式会社 (現 当社) 取締役
- 2017年12月 株式会社ドリームエステート東京代表取締役 (現任)
- 2019年 6月 日立キャピタル株式会社取締役会議長
- 2021年 4月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社ドリームエステート東京代表取締役

■ 監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割

本邦の中央銀行や日本を代表する通信会社での経験および大手ホテルの経営などを通じた豊富な知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂いていることから、引き続き取締役 (監査等委員) 候補者といたしました。上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

候補者番号

3

再任

社外取締役

独立役員



かね こ ひろ こ  
金子 裕子

生年月日 1958年3月28日

所有する当社株式の数 0株

取締役会への出席状況 (2021年度)  
13回 / 14回 (92%)

監査等委員会への出席状況 (2021年度)  
12回 / 12回 (100%)

社外取締役としての在任期間 1年3か月

略歴 (地位及び担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1980年 4月 札幌テレビ放送株式会社入社
- 1989年 10月 太田昭和監査法人 (現 E Y新日本有限責任監査法人) 入所
- 1993年 2月 公認会計士登録
- 2007年 5月 新日本有限責任監査法人 (現 E Y新日本有限責任監査法人) パートナー
- 2010年 7月 同 シニアパートナー
- 2018年 4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 (現職)
- 2018年 6月 株式会社商工組合中央金庫監査役 (現任)
- 2019年 6月 神奈川中央交通株式会社取締役 (現任)
- 2020年 6月 三菱UFJリース株式会社 (現 当社) 監査役
- 2021年 2月 金融庁企業会計審議会委員 (現職)
- 2021年 4月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)
- 2022年 3月 横浜ゴム株式会社取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- 早稲田大学大学院会計研究科教授
- 神奈川中央交通株式会社取締役
- 横浜ゴム株式会社取締役

■ 監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割

大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂いていることから、引き続き取締役 (監査等委員) 候補者としていたしました。上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

候補者番号

4

新任

社外取締役

独立役員



さいとうまさゆき  
斉藤 雅之

生年月日 1954年11月8日

所有する当社株式の数 0株

略歴（地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1977年 4月 大日本インキ化学工業株式会社（現 D I C株式会社）  
入社
- 2008年 4月 D I C株式会社 執行役員財務経理部門担当
- 2010年 6月 同 取締役執行役員財務経理部門担当
- 2011年 4月 同 取締役常務執行役員財務経理部門担当
- 2012年 4月 同 代表取締役専務執行役員社長補佐財務経理部門担当
- 2013年 4月 同 代表取締役専務執行役員社長補佐財務経理部門担当  
Sun Chemical Group Cooperatief U.A.  
Chairman of the Supervisory Board
- 2016年 1月 D I C株式会社 代表取締役副社長執行役員社長補佐最高財務責任者  
Sun Chemical Group Cooperatief U.A.  
Chairman of the Supervisory Board
- 2020年 1月 D I C株式会社 代表取締役副社長執行役員社長補佐  
Sun Chemical Group Cooperatief U.A.  
Chairman of the Supervisory Board
- 2021年 1月 D I C株式会社 取締役会長（現任）  
Sun Chemical Group Cooperatief U.A.  
Chairman of the Supervisory Board（現任）

（重要な兼職の状況）

D I C株式会社取締役会長

■ 監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割

日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と財務・経理部門に対する高い知見を活かし、独立社外取締役として取締役会の適切な意思決定、経営全般の監督、および中立的・客観的な監査に貢献頂けると判断し、新任の取締役（監査等委員）候補者といたしました。上記の知見を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点により、独立社外取締役として当社経営の健全性確保に貢献頂くこと、およびガバナンス委員会、指名委員会、報酬委員会の委員として経営の健全性と透明性・公正性向上に貢献頂くことを期待しています。

- (注) 1. 金子裕子氏は、2022年6月21日付で株式会社商工組合中央金庫 監査役を退任する予定です。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 平岩孝一郎、金子裕子、斉藤雅之の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により平岩孝一郎、金子裕子の両氏との間で、法令の定める最低責任限度額を限度として、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合に賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しており、本議案が承認可決された場合は、同一内容で継続・更新する予定であり、濱本晃、斉藤雅之の両氏においては新規に同一内容の契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合に被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険により填補することとしています。本議案に係る取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含めることとしています。また、次回契約更新時には同様の契約内容をもって更新する予定です。
6. 当社は、平岩孝一郎、金子裕子、斉藤雅之の各氏を、東京証券取引所および名古屋証券取引所に対し、独立役員として届出しており、本議案が承認可決された場合、届出を継続する予定です。
7. 金子裕子氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、「監査等委員である取締役候補者とする理由および期待する役割」に記載の理由から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

以 上

## <ご参考>

### 当社「取締役の選任基準」

1. 心身ともに健康で、業務の遂行に支障がないこと。
2. 人望、品格に優れ、高い倫理観を有していること。
3. 遵法精神に富んでいること。
4. 経営に関し客観的判断が期待できるとともに、先見性、洞察力に優れていること。
5. 当該候補者の知識・経験・能力等により、取締役会の機能強化に資すると合理的に考えられること。
6. 社外取締役候補者については、上記1.~5.に加え、(イ) 出身の各分野における経験・実績と識見を有していること、(ロ) 取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献できること、および(ハ) 職責を果たすために必要な時間の確保が期待できること。
7. 再任の候補者については、任期中に各々が期待される役割を果たしていると認められること。

### 当社「社外取締役の独立性判断基準」

当社では、東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件を充足することを前提に、本人の現在および過去3事業年度における以下(1)~(6)の該当の有無を確認し、そのうえで、客観的・実質的にも独立性を有すると評価できるか否かを多面的に検討し、独立性を判断しています。

- (1) 当社の主要株主（総議決権の10%以上を保有する者）またはその業務執行者（※1）
  - (2) 当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
  - (3) 当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
  - (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
  - (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
  - (6) 当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- (※1) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役および執行役員その他の使用人等をいう。  
(※2) 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。  
(※3) 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社または取引先の連結売上高の2%を超える取引先をいう。  
(※4) 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)~(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物を独立役員に指定する特段の事情があり、かつ実質的に独立性を有すると判断し、独立役員として東京証券取引所など国内の金融商品取引所に届け出るときは、当該届出および選任議案に係る株主総会参考書類等においてその理由を説明・開示します。

## 事業報告

(自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社、以下、三菱UFJリース）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更いたしました。

- ・「① 主な経営成績とトピックス」の前期比の数値は、前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における三菱UFJリースの数値との比較を記載しております。
- ・「② 報告セグメント別の経営成績」における前連結会計年度の数値は、三菱UFJリースの数値に、日立キャピタル（IFRS基準）の数値を簡易的に日本基準に組み替えたうえで合算し、再編後の報告セグメントに組み替えた値を参考値として記載しております。
- ・「③ 財政状態」における前連結会計年度末（2021年3月31日）の数値は、三菱UFJリースの数値との比較を記載しております。

## ① 主な経営成績とトピックス

当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

売上高は前期比8,179億円（86.3%）増加の17,655億円、売上総利益は前期比1,741億円（108.5%）増加の3,346億円、営業利益は前期比517億円（83.1%）増加の1,140億円、経常利益は前期比522億円（80.5%）増加の1,172億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比440億円（79.7%）増加の994億円となりました。通期業績予想（親会社株主に帰属する当期純利益950億円）に対しては、44億円の超過達成となりました。

1株当たり年間配当金は、通期業績予想に対する超過達成にともない、年間配当予想26円から2円増加の28円としております。これにより、前期実績の25円50銭から2円50銭の増配となります。

■ 売上高（連結）	(前期比)	■ 経常利益（連結）	(前期比)
17,655 億円	+8,179億円 (+86.3%)	1,172 億円	+522億円 (+80.5%)
■ 売上総利益（連結）	(前期比)	■ 親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	(前期比)
3,346 億円	+1,741億円 (+108.5%)	994 億円	+440億円 (+79.7%)
■ 営業利益（連結）	(前期比)	■ 契約実行高（連結）	(前期比)
1,140 億円	+517億円 (+83.1%)	25,078 億円	+15,046億円 (+150.0%)

## 〈参考〉

この参考情報における前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の数値は、三菱UFJリースの数値に、日立キャピタル（IFRS基準）の数値を簡易的に日本基準に組み替えたうえで合算した値を参考値として用いております。この参考値と比した、当連結会計年度の経営成績は次のとおりです。

アカウントソリューションセグメントにおける欧米子会社やロジスティクスセグメントにおける海上コンテナリースの事業伸長、航空セグメントにおける資産売却益の増加、ならびに、継続的なポートフォリオの入れ替え、資産回転型ビジネスの着実な推進等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期（参考値）比122億円（14.0%）増加の994億円となりました。

■ 売上高（連結）	(前期参考値比)	■ 経常利益（連結）	(前期参考値比)
17,655 億円	+516億円 (+3.0%)	1,172 億円	+118億円 (+11.2%)
■ 売上総利益（連結）	(前期参考値比)	■ 親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	(前期参考値比)
3,346 億円	+388億円 (+13.1%)	994 億円	+122億円 (+14.0%)
■ 営業利益（連結）	(前期参考値比)	■ 契約実行高（連結）	(前期参考値比)
1,140 億円	+160億円 (+16.4%)	25,078 億円	+2,463億円 (+10.9%)

(注) 当連結会計年度より、「第51期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項の連結注記表の会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、会計方針を変更したため、前連結会計年度についても当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

主なトピックスとしては、2021年10月、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明、同年12月には、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、6つのマテリアリティ（重要課題）を特定・公表いたしました。当社グループにおいては、それらマテリアリティの解決にむけた事業戦略・施策を具体化してまいります。6つのマテリアリティの詳細については、「(2) 対処すべき課題」の「② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」をご参照ください。

事業面では、脱炭素社会の推進をはじめ、持続可能で豊かな未来の実現にむけた取り組みの一環として、国内において、2021年7月、埼玉県所沢市への太陽光発電の供給とブルーベリーなどの栽培を両立するソーラーシェアリングを担う所沢北岩岡太陽光発電所を竣工いたしました。海外においては、同年5月、ベトナムにて風力発電事業を開発・運営するTrung Nam Wind Power JSCの株式を取得し、同国の風力発電市場に参入したほか、同年9月には、米国カリフォルニア州における太陽光発電事業にも出資参画いたしました。さらには、同年10月、米国の水素航空機関連企業であるUniversal Hydrogen Co.に出資を行ったほか、同年11月には、航空機エンジンリース事業において、燃費効率のよい新型航空機エンジン25基を購入、今後もその保有比率を高めることで、航空業界における環境負荷低減にも貢献してまいります。

また、ロジスティクスセグメントにおいて、2021年11月、米国の大手海上コンテナリース会社であるCAI International, Inc.の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。本買収を通じて、高い成長性と安定的なリース需要を有する海上コンテナリース事業において、その競争力を高め、当社の今後の成長ドライバーのひとつとして強化してまいります。



ベトナムの風力発電所



所沢北岩岡太陽光発電所  
(ソーラーシェアリング)



海上コンテナのイメージ

② 報告セグメント別の経営成績

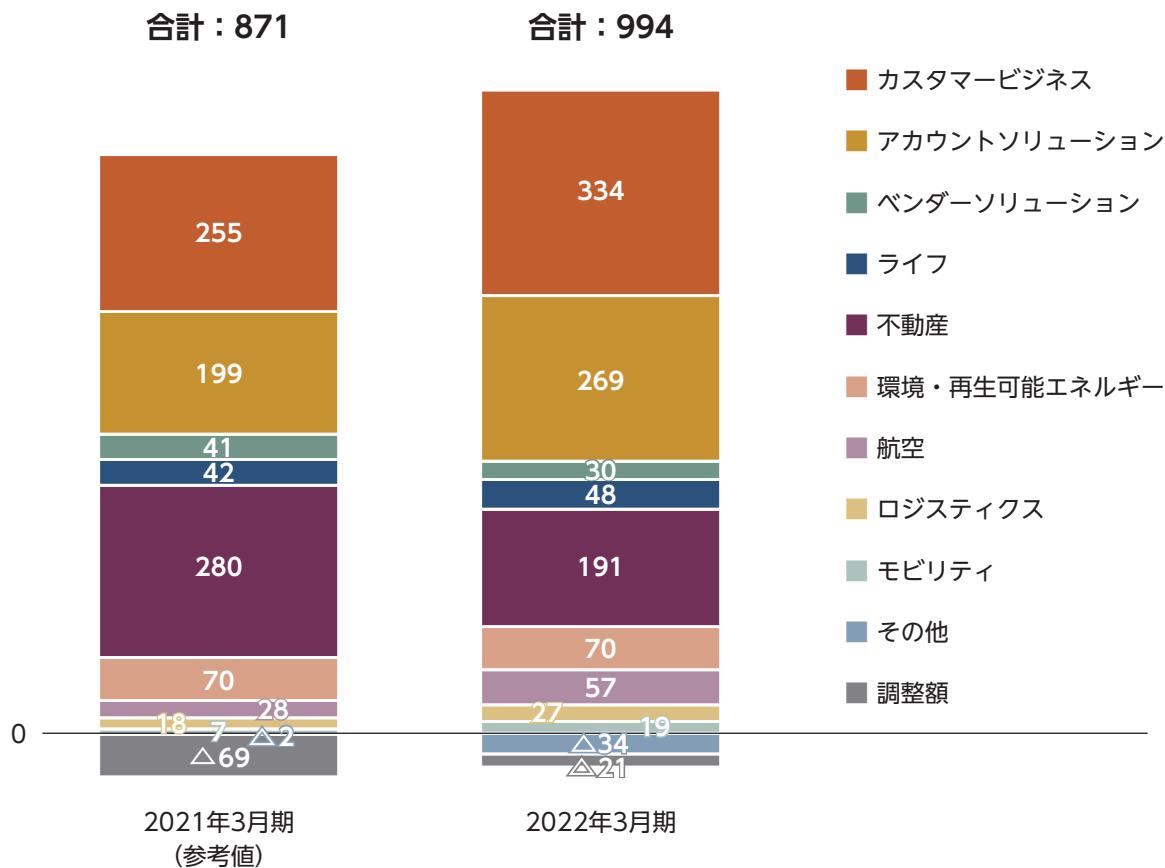
セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、2021年4月1日付の日立キャピタルとの経営統合にともない、報告セグメントを再編し、以下の10セグメントに変更しております。

各セグメントの事業内容については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

セグメント利益（セグメント別純利益）

（億円）



	セグメント利益の主な増減要因
カスタマービジネス	米国販売金融会社ENGIS Holdings Inc.における業績の伸長、ならびに、政策保有株式に係る売却益の増加等により、セグメント利益は前期（参考値）比79億円（31.2%）増加の334億円となりました。
アカウントソリューション	営業活動の拡大にともなう販売費及び一般管理費の増加があったものの、欧米を中心とした事業の伸長等により、セグメント利益は前期（参考値）比69億円（34.9%）増加の269億円となりました。
ベンダーソリューション	契約実行高は増加したものの、資産残高減少の影響により、セグメント利益は前期（参考値）比11億円（28.2%）減少の30億円となりました。
ライフ	不動産関連事業における売却益の増加、さらには、販売費及び一般管理費の減少により、セグメント利益は前期（参考値）比6億円（14.6%）増加の48億円となりました。
不動産	前期に計上した売却益の反動減、ならびに、再開発事業にともなう受取補償金の剥落により、セグメント利益は前期（参考値）比88億円（31.7%）減少の191億円となりました。
環境・再生可能エネルギー	売電収入は増加したものの、前期に計上した太陽光発電事業における段階取得に係る差益の剥落等により、セグメント利益は前期（参考値）比で横ばいの70億円となりました。
航空	一部の既存取引先への貸倒関連費用の計上、既存リース取引における契約条件変更等にもともなう費用や減損損失の計上、ならびに、一部事業における外貨建て借入に係る為替差損の計上等があったものの、資産売却益の増加や一部破綻債権の売却益計上等により、セグメント利益は前期（参考値）比29億円（105.4%）増加の57億円となりました。
ロジスティクス	鉄道貨車リース事業におけるポートフォリオ組替に係る一時的費用の計上、ならびに、CAI International, Inc.の買収に係る費用の計上等があったものの、海上コンテナリース会社Beacon Intermodal Leasing, LLCにおける業績の堅調な推移、さらには、オートリース事業における持分法投資利益の増加等により、セグメント利益は前期（参考値）比8億円（47.7%）増加の27億円となりました。
モビリティ	国内および海外の堅調な中古車市場を背景に、リース満了車両の売却益が増加したこと等により、セグメント利益は前期（参考値）比11億円（160.7%）増加の19億円となりました。
その他	インフラ事業の一部延滞先における貸倒関連費用の計上等により、セグメント利益は前期（参考値）比31億円減少し、34億円の損失となりました。

### ③ 財政状態

当期末の総資産は、2021年4月1日付で日立キャピタルと経営統合を行った影響等により、前期末比4兆3,139億円（71.7%）増加の10兆3,288億円となり、純資産は、前期末比5,155億円（63.0%）増加の1兆3,334億円、有利子負債（リース債務を除く）は、前期末比3兆4,311億円（74.0%）増加の8兆660億円となりました。また、自己資本比率は、前期末比0.7ポイント低下の12.7%となりました。

## (2) 対処すべき課題（経営方針、経営環境及び対処すべき課題等）

### ① 経営の基本方針

当社は、経営の基本方針である「経営理念」、「経営ビジョン」および「行動指針」を以下のとおり定めております。

「経営理念」は、長期的な視点でめざす“ありたい姿”、「経営ビジョン」は、この“ありたい姿”を実現するためにめざすべきもの、「行動指針」は、経営理念・経営ビジョンを実現するために社員一人ひとりが持つべき価値観・心構え、取るべき行動、であります。

#### ◎経営理念

わたしたちは、アセットの潜在力を最大限に引き出し社会価値を創出することで、持続可能で豊かな未来に貢献します。

#### ◎経営ビジョン

- ・ 地球環境に配慮し、独自性と進取性のある事業を展開することで、社会的課題を解決します。
- ・ 世界各地の多様なステークホルダーとの価値共創を通じて、持続可能な成長をめざします。
- ・ デジタル技術とデータの活用によりビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上を図ります。
- ・ 社員一人ひとりが働きがいと誇りを持ち、自由闊達で魅力ある企業文化を醸成します。
- ・ 法令等を遵守し、健全な企業経営を実践することで、社会で信頼される企業をめざします。

#### ◎行動指針

- ・ チャレンジ : 未来志向で、責任を持って挑戦する。
- ・ デジタル : デジタルリテラシーを高め、変革を創り出す。
- ・ コミュニケーション : 対話を通じて相互理解を深め、社内外のステークホルダーと信頼関係を築く。
- ・ ダイバーシティ : 多様性を受容し、相互に尊重する。
- ・ サステナビリティ : 人・社会・地球と共生し、持続可能な世界を実現する。
- ・ インテグリティ : 高い倫理観を持ち、絶えず基本に立ち返る。

## ② 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

### (i) 経営環境

昨今の外部環境の変化は激しく、「地政学と経済」「気候変動」「テクノロジーの広がり」「人口動態」「富の格差」といった中長期的に内外経済の動向を左右する潮流、メガトレンドを認識する必要性が増しております。

このような外部環境のなかで、当社グループに求められる役割は、従来型のリース・ファイナンスに加えて、事業投資・運営などを通じた社会的課題の解決へと変化しております。しかも、With/Postコロナの環境下では、想像以上のスピードで産業レベルでのビジネスモデルチェンジが生じるとみられ、各企業が環境変化に適應していくうえで、アセットに関する多様な機能を有し、金融機能にとどまらない柔軟なサービスを提供する当社グループの存在意義がさらに高まるものと考えております。

当社グループにおいては、このような社会、業界の大きな環境変化を新たなビジネス機会と捉え、多様なお客さまや地域社会に対して、社会価値を創出していくことで、持続可能で豊かな未来に貢献してまいります。

### (ii) 経営の中長期的方向性

経営理念の実現に向け、「10年後のありたい姿」を描き、ステークホルダーの皆さまからどのように認識される企業になりたいか、そのために当社がどのように変革していくかを「経営の中長期的方向性」として掲げております。

#### 10年後のありたい姿

「10年後のありたい姿」は「未踏の未来へ、ともに挑むイノベーター」です。これには以下の想いを込めております。

- ・ 経営理念の実現のため、前例に捉われることなく未来へ挑む「イノベーター（誰も踏み入れたことのない領域を切り拓き、革新していく存在）」であり続ける。
- ・ グローバルな産業構造の変化、デジタル化の加速、サステナビリティの重要性の高まりなど、社会や事業環境の変化を先取りし、お客さま・パートナーとともにSX（サステナビリティ トランスフォーメーション）やDX（デジタル トランスフォーメーション）などの取り組みを通じた三菱HCキャピタルにしかできない社会的課題の解決に挑戦し続ける。

「10年後のありたい姿」は、三次（ホップ、ステップ、ジャンプ）の中期経営計画を経て達成してまいります。2023年度（2024年3月期）より開始する新中期経営計画は「ホップ」の位置付けとなります。

## 10年後のありたい姿の実現に向けて

「SX / DX」と「事業ポートフォリオ変革」に取り組むことで、CX「コーポレートトランスフォーメーション：全社の変革」を推進し、「10年後のありたい姿」を実現してまいります。

また、CX「コーポレート トランスフォーメーション：全社の変革」を実行することで、CX「カスタマー エクスペリエンス：顧客価値の創造」も実現してまいります。

## SX / DX

SX（サステナビリティ トランスフォーメーション）においては、マテリアリティへの取り組みや強固な経営基盤を通じて、「環境価値・社会価値との共存・共栄」と「持続可能な成長」を実現いたします。

また、DX（デジタル トランスフォーメーション）においては、データ・デジタル技術の活用と戦略的投資の実行による「顧客価値の“新たな創造”や“質的向上”」を実現いたします。

## 事業ポートフォリオ変革

事業ポートフォリオ変革として、①新ビジネスの「開発」、②既存ビジネスから高付加価値サービスへのシフト、③既存ビジネスの収益力強化と効率化を実現いたします。

既存ビジネスの安定的キャッシュフローと幅広い顧客基盤を活用し、新事業・新領域を開発、新たな収益源を獲得することに加えて、既存ビジネスの顧客基盤を維持・拡大のうえ、高付加価値サービスにシフトし、顧客への提供価値を向上させることで、リターンを高めてまいります。また、安定的キャッシュフローの創出源である既存ビジネスの収益力強化と効率化も同時に進めてまいります。

### (iii) マテリアリティ

当社は、当社グループが持続的に成長するうえで優先的に取り組むべきテーマとして、次の6つのマテリアリティ（重要課題）を特定いたしました。

近年における温暖化による気候変動、人口増加、都市化、資源不足といった地球規模の環境変化を背景に、企業には、脱炭素社会の推進や循環型経済の構築など、多くの課題解決に向けた取り組みが求められております。

当社グループにおいては、今回特定したマテリアリティの重要性を認識したうえで、課題解決に向けた実効性のある経営、事業活動に取り組んでまいります。

マテリアリティ	重要性が高いと考える背景	SDGsとの関係
脱炭素社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■脱炭素社会の実現に向けた取り組みは、喫緊の課題として、世界的に認知されており、再生可能エネルギー投資、EV化の促進などの成長・有力分野における当社グループの貢献の余地は大きい。</li> <li>■この社会的課題の解決に逆行する取り組みの峻別などは、事業面における影響も大きく、重要性が高い。</li> </ul>	
サーキュラーエコノミーの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自社ならびに社会における廃棄を減らすこと、アセットの新たな価値を最大限に活用し、循環型社会に貢献することは、リース業界のリーディングカンパニーとして、その重要性が高い。</li> <li>■パートナーとの連携を強化することで、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる。</li> </ul>	
強靱な社会インフラの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>■修繕期や再構築期を迎えている国内インフラの整備や、さまざまなパートナーと協業する海外のインフラ支援の積極的な展開、スマートシティの構築は、多くの機会を有する領域。</li> <li>■企業間の連携を支援する仕組みの構築、サービスの提供により、その事業の多様化や高度化、効率化に貢献できる。</li> </ul>	
健康で豊かな生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当社を取り巻く、多くのステークホルダーの健康および安全・安心・文化的な生活の保全に関わるサービスの創出と提供は、豊かな未来の実現に向けて、その重要性が高い。</li> <li>■企業活動における価値と信頼の源泉は人材であり、社員のモチベーション向上、優秀な人材の獲得なども、その意義は大きい。</li> </ul>	
最新技術を駆使した事業の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>■お客さまのDX推進におけるファイナンスニーズを捉え、自社のテクノロジーやデジタル技術の利活用により、その解決を図ることは、新たな事業モデルの開発を促進するもの。</li> <li>■代替エネルギーの利活用に伴うサプライチェーン構築も含めて、多様性と新規性を兼ね備えた事業創出の機会として重要性が高い。</li> </ul>	
世界各地との共生	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国や地域により、抱えている社会的課題は異なることから、地域密着で独自のニーズを捉え、各国・地域のパートナーとの協業などをもって、その解決を図ることの意義は大きい。</li> <li>■当社グループの総合力を発揮することで、ともに成長する社会を実現できる。</li> </ul>	

#### (iv) 優先して対処すべき事業上の課題

経営統合によるシナジー創出のためには、PMI（経営統合プロセス）の確実な推進が重要であると認識しております。全社のPMIを統括し、シナジー発揮のための全体推進などを行う部署を立ち上げ、さまざまなワーキンググループにおいて精力的な活動を積み重ねてきました。その結果、PMIは順調に進捗しております。

経営統合により、経営資源の最適化などのコスト面を中心としたシナジー、営業面のシナジー、統合によって創出される資本余力を活用したシナジーの3つの側面からその創出を図ります。

また、前項に記載した6つのマテリアリティ（重要課題）の重要性を認識し、課題解決をめざした事業戦略・施策を具体化してまいります。

なお、経営統合後、初めてとなる中期経営計画においては、現在、その策定を進めており、2022年度（2023年3月期）中の公表を予定しております。

### ③ 目標とする経営指標

中期的な経営方針・戦略および目標とする具体的な経営指標は、2023年度（2024年3月期）からの3年間を対象期間とする中期経営計画の策定のなかで検討を進めてまいります。

なお、中期経営計画の最終年度となる2025年度（2026年3月期）における経営指標の計数イメージは、現時点にて、以下を想定しております。

項目	計数イメージ	2022年3月期（実績）
ROA	1.5%程度	1.0%
ROE	10%程度	8.0%
配当性向	40%程度 (2024年3月期～2026年3月期)	40.4%

(注) ROAおよびROEの算定においては、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。また、2022年3月期のROAおよびROEの算定における期首の数値は、日立キャピタルとの経営統合を反映した数値を使用しております。

(3) 設備投資等の状況

当期のオペレーティング・リース取引に係るリース資産への投資総額は4,362億円であります。

(4) 資金調達の状況

連結ベースの有利子負債残高は8兆660億円となり、前連結会計年度末比3兆4,311億円増加いたしました。

このうち、金融機関からの借入金は、4兆5,151億円（前連結会計年度末比1兆6,447億円増加）となっており、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等による直接調達は3兆5,509億円（前連結会計年度末比1兆7,863億円増加）となっております。

資金調達にあたっては、流動性リスクや金利変動リスク等の管理を適切に行いながら、調達の安定化やコストの抑制に取り組んでまいりました。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2018年度 第48期	2019年度 第49期	2020年度 第50期	2021年度 第51期 (当連結会計年度)
売上高	864,224	923,768	947,658	1,765,559
経常利益	87,605	94,376	64,968	117,239
親会社株主に帰属する 当期純利益	68,796	70,754	55,314	99,401
1株当たり当期純利益	77.28円	79.44円	62.07円	69.24円
総資産	5,790,929	6,285,966	6,014,896	10,328,872
純資産	778,582	798,820	817,906	1,333,467

(注) 当連結会計年度より、「第51期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項の連結注記表の会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、会計方針を変更したため、前連結会計年度についても当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2018年度 第48期	2019年度 第49期	2020年度 第50期	2021年度 第51期 (当事業年度)
売上高	474,081	470,854	492,019	838,475
経常利益	50,791	41,087	61,392	34,008
当期純利益	46,279	38,768	63,399	51,584
1株当たり当期純利益	51.99円	43.53円	71.14円	35.93円
総資産	4,236,814	4,476,092	4,181,294	5,700,025
純資産	497,324	508,589	557,554	880,601

(注) 当事業年度より、「第51期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項の個別注記表の会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、会計方針を変更したため、前事業年度についても当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
ディー・エフ・エル・リース株式会社	3,700百万円	80 (—) %	リース業及び金融業
首都圏リース株式会社	3,300百万円	70.71 (—)	リース業及び金融業
ENGS Holdings Inc.	0千US\$	100 (—)	リース業及び金融業
三菱和誠融資租賃（上海）有限公司*	55,000千US\$	100 (—)	リース業
PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia*	400,000百万Rp	100 (15)	リース業
Mitsubishi HC Capital UK PLC*	110,668千STG £	100 (—)	リース業及び金融業
Mitsubishi HC Capital America, Inc.*	180,000千US\$	100 (—)	リース業及び金融業
Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.*	97,000千CA\$	100 (100)	リース業及び金融業
三菱和誠融資租賃（北京）有限公司*	170,000千US\$	100 (100)	リース業及び金融業
三菱和誠商業保理（上海）有限公司*	306,570千RMB	100 (100)	ファクタリング業
Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited*	310,000千HK\$	100 (100)	リース業及び金融業
Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited*	2,285,516千HK\$	100 (—)	グループ資金調達業務
Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd.*	126,400千S\$	100 (—)	リース業及び金融業
Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd.*	1,100,000千THB	100 (99.99)	リース業及び金融業
三菱HCビジネスリース株式会社*	10,000百万円	100 (—)	リース業及び金融業
キャピタル損害保険株式会社*	6,200百万円	79.36 (—)	損害保険業
三菱HCキャピタルコミュニティ 株式会社*	80百万円	100 (—)	不動産賃貸業
PT HCD Properti Indonesia	580,000百万Rp	63.45 (63.45)	不動産賃貸業
三菱HCキャピタルプロパティ 株式会社*	251百万円	100 (—)	不動産賃貸業
ダイヤモンドアセットファイナンス 株式会社	8,575百万円	100 (—)	リース業及び金融業
三菱HCキャピタルリアルティ 株式会社*	300百万円	100 (—)	不動産関連の投資業

会社名	資本金 又は出資金	議決権の 所有割合	主要な事業内容
三菱HCキャピタルエナジー株式会社*	150百万円	100 (一)	エネルギー関連のアセ ットマネジメント業
JSA International Holdings, L.P.	742,183千US\$	100 (一)	航空機リース業
Engine Lease Finance Corporation	1千US\$	100 (100)	航空機エンジンリース 業
Beacon Intermodal Leasing, LLC	1千US\$	100 (100)	コンテナリース業
PNW Railcars, Inc.*	1千US\$	100 (100)	貨車リース業
CAI International, Inc.	0千US\$	100 (一)	コンテナリース業
三菱HCキャピタルオートリース 株式会社*	300百万円	100 (一)	自動車リース業
株式会社日医リース	100百万円	100 (一)	リース業及び金融業
ジャパン・インフラストラクチャー・ イニシアティブ株式会社	17,500百万円	95.1 (一)	インフラ関連の投資業
MHC America Holdings Corporation*	0千US\$	100 (一)	グループ資金調達業務

- (注) 1. 「会社名」に\*を付した会社は、当事業年度に商号変更を行っております。  
2. 「議決権の所有割合」の( )内は、議決権の間接保有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社467社および関連会社102社で構成されております。また、その他の関係会社として、三菱商事株式会社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがあります。

当社（旧会社名 三菱UFJリース株式会社、以下、三菱UFJリース）は、2021年4月1日付で日立キャピタル株式会社（以下、日立キャピタル）と経営統合を行い、商号を三菱HCキャピタル株式会社に変更いたしました。本経営統合にともない、三菱UFJリースの報告セグメントと日立キャピタルの報告セグメントにおいて再編を行い、本連結会計年度は、報告セグメントを「カスタマービジネス」「アカウントソリューション」「バンダーソリューション」「ライフ」「不動産」「環境・再生可能エネルギー」「航空」「ロジスティクス」「モビリティ」及び「その他」の10セグメントに変更いたしました。

また、「ヘルスケア」、「インフラ・企業投資」、その他の事業については、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」における集約基準に基づき、「その他」に集約しております。

変更後の報告セグメントの内容および各セグメントの主なサービス・事業内容は以下のとおりです。

報告セグメント	主なサービス・事業内容
カスタマービジネス	法人向けファイナンスソリューション
アカウントソリューション	企業・官公庁・ベンダーに提供する金融サービス
ベンダーソリューション	ベンダーと提携して提供する販売金融
ライフ	物流・商業施設の開発・運営・賃貸、まちづくり、食農・生活産業、損害保険
不動産	不動産証券化ファイナンス、不動産再生投資事業、不動産アセットマネジメント事業、不動産リース
環境・再生可能エネルギー	再生可能エネルギー発電事業、環境関連機器リース・ファイナンス
航空	航空機リース事業、航空機エンジンリース事業
ロジスティクス	海上コンテナリース事業、鉄道貨車リース事業、オートリース事業
モビリティ	オートリース事業及び付帯サービス
その他	債権回収、信託、決済サービス、医療機器リース・ファイナンス、社会インフラ投資事業等

なお、翌連結会計年度（2023年3月期）におきましては、組織体制の改編にともない、報告セグメントの変更を行う予定です。

## (8) 主要拠点

### ① 当社

本社  
支店等

東京都千代田区

西新橋オフィス、名古屋オフィス、赤坂オフィス、大阪オフィス、札幌支店、東北支店（仙台）、大宮支店、東京第四営業部（新宿）、横浜支店、北陸支店（金沢）、浜松支店、刈谷営業部、京都支店、神戸支店、中四国支店（岡山）、九州支店（福岡）

### ② 子会社（国内）

会社名	本社所在地
ディー・エフ・エル・リース株式会社	大阪府大阪市
首都圏リース株式会社	東京都千代田区

会 社 名	本 社 所 在 地
三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区
キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区
三菱HCキャピタルコミュニティ株式会社	東京都港区
三菱HCキャピタルプロパティ株式会社	東京都千代田区
ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社	東京都千代田区
三菱HCキャピタルリアルティ株式会社	東京都千代田区
三菱HCキャピタルエナジー株式会社	東京都千代田区
三菱HCキャピタルオートリース株式会社	東京都港区
株式会社日医リース	東京都品川区
ジャパン・インフラストラクチャー・イニシアティブ株式会社	東京都千代田区

### ③ 子会社（海外）

会 社 名	所 在 地
ENGS Holdings Inc.	米国
三菱和誠融資租賃（上海）有限公司	中国
PT. Mitsubishi HC Capital and Finance Indonesia	インドネシア
Mitsubishi HC Capital UK PLC	イギリス
Mitsubishi HC Capital America, Inc.	米国
Mitsubishi HC Capital Canada, Inc.	カナダ
三菱和誠融資租賃（北京）有限公司	中国
三菱和誠商業保理（上海）有限公司	中国
Mitsubishi HC Capital (Hong Kong) Limited	香港
Mitsubishi HC Capital Management (China) Limited	香港
Mitsubishi HC Capital Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール
Mitsubishi HC Capital (Thailand) Co., Ltd.	タイ
PT HCD Properti Indonesia	インドネシア
JSA International Holdings, L.P.	米国
Engine Lease Finance Corporation	アイルランド
Beacon Intermodal Leasing, LLC	米国
PNW Railcars, Inc.	米国
CAI International, Inc.	米国
MHC America Holdings Corporation	米国

### (9) 企業結合の状況

三菱UFJリース株式会社と日立キャピタル株式会社は、2021年4月1日付で経営統合し、同日付で商号を「三菱HCキャピタル株式会社」へ変更いたしました。また、2021年11月にCAI International, Inc.の全持分を取得したことにより、同社及びその子会社を当社の子会社といたしました。

### (10) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
カスタマービジネス	1,607名 (前連結会計年度末比 56名減)
アカウントソリューション	3,264名 (前連結会計年度末比 3,264名増)
ベンダーソリューション	427名 (前連結会計年度末比 427名増)
ライフ	321名 (前連結会計年度末比 321名増)
不動産	338名 (前連結会計年度末比 42名増)
環境・再生可能エネルギー	121名 (前連結会計年度末比 58名増)
航空	198名 (前連結会計年度末比 4名増)
ロジステイクス	408名 (前連結会計年度末比 87名増)
モバイル	614名 (前連結会計年度末比 614名増)
その他	520名 (前連結会計年度末比 252名増)
全社 (共通)	985名 (前連結会計年度末比 506名増)
合計	8,803名 (前連結会計年度末比 5,519名増)

(注1) 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

(注2) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(注3) 2021年4月1日付の日立キャピタル株式会社との合併による経営統合に伴い、従業員数が前連結会計年度末比で大幅に増加しております。

(注4) 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。各セグメントの事業内容については、「(7) 主要な事業内容」に記載しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,057,643
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	474,675
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	321,357
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	274,904
農 林 中 央 金 庫	247,634

百万円

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 4,800,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,436,157,916株  
(自己株式30,754,328株を除く。)

(3) 株主数 148,418名

### (4) 大株主

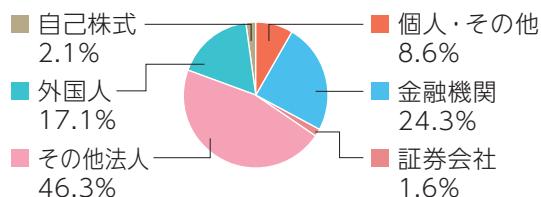
株 主 名	持 株 数	出資比率 (注)
三 菱 商 事 株 式 会 社	264,044,396株	18.38%
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	208,345,981株	14.50%
株 式 会 社 日 立 製 作 所	167,678,580株	11.67%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	114,134,900株	7.94%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	55,176,500株	3.84%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	50,348,620株	3.50%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	31,100,390株	2.16%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	28,431,000株	1.97%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	11,419,725株	0.79%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	11,330,363株	0.78%

(注) 出資比率は、自己株式 (30,754,328株) を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 株式の所有者別分布状況(ご参考)



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

取締役（監査等委員である取締役を除く）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 会長	川部 誠治		
代表取締役 社長執行役員	柳井 隆博		
代表取締役 副社長執行役員	西浦 完司	業務全般	
取締役 副社長執行役員	安栄 香純	事業統括本部長	
取締役 専務執行役員	井上 悟志	財務・経理本部長	
取締役 常務執行役員	佐藤 晴彦	経営企画本部 副本部長 財務・経理本部 副本部長	
取締役 (社外取締役)	中田 裕康		早稲田大学大学院 法務研究科教授
取締役 (社外取締役)	佐々木 百合		明治学院大学 経済学部長 明治学院大学 経済学部教授
取締役 (社外取締役)	鴨脚 光眞		三菱商事株式会社 常務執行役員
取締役 (社外取締役)	渡邊 剛		エムエステイ保険サービス株式会社 代表取締役会長

監査等委員である取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	木住野 誠一郎	常勤監査等委員	
取締役	三明 秀二	監査等委員会委員長 常勤監査等委員	
取締役 (社外取締役)	箕浦 輝幸		
取締役 (社外取締役)	平岩 孝一郎		株式会社ドリームエステート東京 代表取締役
取締役 (社外取締役)	金子 裕子		早稲田大学大学院 会計研究科教授 株式会社商工組合中央金庫 監査役 神奈川中央交通株式会社 取締役 横浜ゴム株式会社 取締役

- (注1)・取締役中田裕康氏は、2022年3月31日付で早稲田大学大学院 法務研究科教授を退任しています。  
 ・取締役佐々木百合氏は、2022年3月31日付で明治学院大学 経済学部長を退任しています。  
 ・取締役鴨脚光眞氏は、2022年3月31日付で三菱商事株式会社 常務執行役員を退任しています。
- (注2) 取締役中田裕康氏、佐々木百合氏、鴨脚光眞氏および渡邊剛氏、ならびに、監査等委員である取締役箕浦輝幸氏、平岩孝一郎氏および金子裕子氏は、社外取締役です。
- (注3) 取締役中田裕康氏および佐々木百合氏、ならびに、監査等委員である取締役箕浦輝幸氏、平岩孝一郎氏、金子裕子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出ています。
- (注4) 当社は監査の実効性を確保するため、監査等委員である取締役木住野誠一郎および三明秀二の両氏を常勤の監査等委員として選定しています。
- (注5) 監査等委員である取締役金子裕子氏は、公認会計士として長年会計監査に携わり、現在は早稲田大学大学院会計研究科教授であるなど、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。また、同木住野誠一郎氏、箕浦輝幸氏、平岩孝一郎氏は、それぞれ上場企業における豊富な経営経験に基づき企業経営、財務・会計に関する相当程度の知見を有しており、同三明秀二氏は、長年にわたり金融事業を営む会社の業務に従事し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注6) 2022年4月1日付で、以下のとおり一部の取締役の担当を変更しました。

地位	氏名	担当	
		2022年4月1日以降	2022年3月31日
取締役 副社長執行役員	安 栄 香 純	カスタマーソリューションユニット	事業統括本部長
取締役 常務執行役員	佐 藤 晴 彦	経営企画本部長 財務・経理本部 副本部長	経営企画本部 副本部長 財務・経理本部 副本部長

## (2) 取締役の報酬等に関する事項

### ① 役員報酬等の内容、報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

#### I 基本方針

- (i) 当社の役員報酬は、事業戦略の遂行を通じて、企業価値を増大させることを目的とし、役員インセンティブにも考慮して決定する。
- (ii) 報酬の水準は、中長期の企業価値の増大および短期の業績向上の双方の観点から、市場水準も踏まえて、各役員役割と職責に相応しいものとする。

当社取締役会は、上記の基本方針に沿って、ガバナンス委員会（社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）、代表取締役、代表取締役の指名した社内取締役が出席。）において事前に説明し助言を得たうえで、取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決議しています。

#### II 取締役（監査等委員である者を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

##### (i) 報酬体系

- ✓ 取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。以下本項目において同じ）の報酬等は、原則として、基本報酬（固定報酬）、年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）および中長期インセンティブ報酬により構成され、年次インセンティブ報酬は賞与として金銭を支給し、中長期インセンティブ報酬は株式報酬型ストックオプションを割当てることにより支給しています。
- ✓ 当社は健全な業績連動比率を保持することを目的に、業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合を設定しています。また、短期業績のみならず中長期に企業価値を向上させるため、報酬制度においても短期および中長期のインセンティブ比率を適切に構築しています。
- ✓ 具体的には、業績連動報酬以外（基本報酬および株式報酬型ストックオプション）と業績連動報酬（賞与）との比率を、概ね、1.3：0.3とする（基本報酬、株式報酬型ストックオプション、賞与の比率を、概ね、1：0.3：0.3とする）ことを基本としつつ、個別の取締役ごとの役割や職責等を総合的に考慮して決定しています。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容	評価方法・割合	KPI達成度による変動幅
固定	基本報酬	62.5% 10	1. 役割や職責等に応じて決定した額を毎月支給。		
変動	賞与 (短期インセンティブ) 業績連動	18.75% 3	1. 前年度の連結業績等に基づき、個人別支給額を決定。 2. 全社の業績評価指標には、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標 (KPI) に設定し、その目標値は、当社の計数目標 (親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、OHR) に沿って設定。 3. 代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務における達成度は定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行う。	【代表取締役】 全社業績評価 100%  【業務執行取締役】 (代表取締役以外) 全社業績評価 70% 担当業務評価 30%	0~150%
	株式報酬型 ストックオプション (中長期インセンティブ) 株式報酬	18.75% 3	1. 株主との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から、基準日の株価をベースに算出した個数の新株予約権を付与。 2. 毎年6月の任期期初に役割と役位に応じて付与個数を決定。 3. 新株予約権の行使期間は、当社役員退任1年後からの5年間。		

(注) その他、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合には、適当な物件を社宅として提供

- ✓ 社外取締役 (監査等委員である者を除く。) は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容
固定	基本報酬	100%	1. 社外取締役の報酬は、監督機能の実効性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成。

## (ii) 業績連動報酬

- ✓ 業績連動報酬である賞与は、業績と報酬の関係性を明確化する観点から、当社の成長を表す指標として経営戦略上重視する財務指標等を全社業績評価の指標 (KPI) に設定することとしています。その目標値は、当社の計数目標として設定した親会社株主に帰属する当期純利益、ROE、OHRを用います。
- ✓ 代表取締役の賞与は、全額を全社業績評価に連動させ、全社業績評価の指標 (KPI) の計画達成度に応じて標準額の0~150%の範囲で支給額を決定します。
- ✓ 代表取締役を除く業務執行取締役の賞与は、70%を全社業績評価、30%を各自の担当業務評価に連動させ、いずれも標準額の0~150%の範囲で支給額を決定します。
- ✓ 担当業務連動分は、代表取締役である社長が定型の評価シートを活用して当該業務執行取締役の担当業務に関する業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績における目標達成度のみならず、定量だけでは評価することのできない貢献度等の実績も適切に評価することにより、個々の取締役のインセンティブを向上させることを目的とします。

## (iii) 業績連動報酬以外の報酬

- ✓ 中長期インセンティブ報酬である株式報酬型ストックオプションは、個別の取締役ごとの役割と役位に応じて割当てる新株予約権の個数を決定し、支給します。

(注) ストックオプション制度の内容については、インターネット開示事項「新株予約権等に関する事項」記載の通りです。

✓取締役が、担当または駐在地の変更を伴う異動により、自宅と離れた地域に居住する必要がある場合、当社は、当該取締役に対し、適当な物件を社宅として提供します（以下、当社が社宅を借り上げることに要する1か月あたりの賃料の総額と、取締役より徴収する1か月あたりの社宅料の総額との差額を、「社宅の提供に関する非金銭報酬」という。）。提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し、予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収します。

(iv) 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

- ✓基本報酬は、毎月固定の金額を所定日に支給する。
- ✓賞与は、前年度（4月～翌3月）業績に基づいて決定した金額を、毎年6月の定時株主総会の開催日以降の日に支給する。
- ✓株式報酬型ストックオプションは、取締役毎に割当てる新株予約権の個数を毎年6月の取締役会で決議し、7月に支給する（前払い）。
- ✓社宅の提供に関する非金銭報酬は、毎月、基本報酬と別に支給する。

(v) 報酬等の決定方法、委員会の手続の概要および活動内容

- ✓当社は、役員の報酬等の決定に関して透明性・客観性を確保するため、毎年、報酬等の内容およびその決定方針等をガバナンス委員会において事前に説明し助言を得たうえで、取締役会で決議することとしています。また、ガバナンス委員会では、毎年、外部専門機関から提供された報酬データ等に基づき、報酬水準・構成の妥当性について審議しています。
- ✓報酬委員会（2022年4月1日設置）は、構成員の過半数を独立社外取締役とすることとしています。構成員および委員長は取締役会で選定しており、委員会は、出席委員の過半数で決議します。なお、取締役会は委員会の決議を尊重して決議することを社内規程に定めています。
- ✓取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬等の額は、株主総会（2021年2月26日）の決議により、基本報酬と賞与の合計で年額800百万円以内（内、社外取締役100百万円）、株式報酬型ストックオプションの付与に係る報酬等の額は年額150百万円以内、社宅の提供に関する非金銭報酬は月額2百万円以内とされています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る取締役（監査等委員である者を除く。）の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における取締役（監査等委員である者を除く。）は10名（内、基本報酬のみが支給される社外取締役3名）です。
- ✓基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅の提供に関する非金銭報酬は、個別の業務や当社の状況に精通した者が一定の基準に基づき機動的に決定することが有用と考えており、株主総会で決議された上限の範囲内で、取締役会で決議した方針に基づき、その決定を代表取締役である社長執行役員（柳井隆博）に一任し、下記のとおり、社長執行役員の権限が適切に行使されるようにするための措置を講じます。
- ✓株式報酬型ストックオプションは、各取締役に割当てる新株予約権の個数を取締役会において決議することとしています。

(vi) 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置

- ✓基本報酬は、予め設定され、ガバナンス委員会で社外取締役の確認を得る一定の基準（報酬テーブル）に基づき決定すること。
- ✓賞与のうち、全社業績連動分は、
  - ・取締役会で審議する計数目標に沿って指標（KPI）を設定すること
  - ・予め設定しガバナンス委員会で社外取締役の確認を得る支給係数に従って、KPIの達成率に応じた支給額を決定すること
  - ・全社業績評価の結果および支給額はガバナンス委員会で社外取締役に対して事後に報告し検証が行われること
- また、賞与のうち、担当業務連動分は、
  - ・ガバナンス委員会で事前に審議して定型の評価シート（予め定める目標の内容や、個々の目標のウェイトおよび評価基準を明記した評価シート）を策定すること
  - ・個々の担当業務は、当該評価シートに基づき評価し、その結果および支給額はガバナンス委員会で社外取締役に対して事後に報告し検証が行われること
- ✓株式報酬型ストックオプションは、個人別の割当個数について取締役会で決定し、取締役その他の第三者に対してその決定を委任しないこと
- ✓社宅の提供に関する非金銭報酬は、(a)提供する社宅は一般標準的な物件とし、かつ、予め役位および地域別に賃料の上限を設定し、(b)予め設定した割合に基づき算出される社宅料（上限を超過した場合は超過額の全額を加算）を、自己負担分として取締役から徴収すること  
（注）当社は、2022年4月に新たに独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置しており、役員報酬に関する審議等は、今後、報酬委員会で行うこととしています。

III 監査等委員である取締役の報酬等の内容および決定方法

- ✓監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成としています。
- ✓監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会（2021年2月26日）の決議により、年額200百万円以内とされています。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会の協議により決定することとしています。なお、上記の株主総会決議においては報酬等の額に係る監査等委員である取締役の員数の定めはありませんが、上記の株主総会決議の効力発生時における監査等委員である取締役は5名です。

	報酬の種類	報酬割合	報酬の内容
固定	基本報酬	100%	1. 監査等委員である取締役の報酬は、監査の公正性確保の観点からインセンティブ報酬である賞与および株式報酬型ストックオプションは支給せず、基本報酬のみの構成。

#### IV 業績連動報酬の算定に関する事項

✓業績連動報酬である取締役（社外取締役および監査等委員である者を除く。）に対する賞与の全社業績評価のKPIは、当社の成長を表す指標の1つとして経営戦略上重視し、当期の計数目標として公表している①親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウェイト70%）、②ROE（同15%）、③OHR（同15%）を使用しています。なお、業績連動報酬の額は、連結当期純利益の達成率を基に、所定の計算式に基づき算出することとしています。

✓2022年3月期における実績は、以下のとおりです。

KPI	目標	実績	達成率	評価ウェイト
親会社株主に帰属する当期純利益	950億円	994億円	104.6%	70%
ROE	8.0%	8.0%	100.0%	15%
OHR	55.9%	54.6%	102.9%	15%

✓また、代表取締役を除く業務執行取締役の担当業務連動分は、代表取締役である社長が定型の評価シートを用いて業績・貢献度の観点から定量および定性評価を行います。業績の目標値は、個々の取締役ごとの職責に応じて、担当する事業の環境や前年度の業績等を基準として設定しており、それぞれの業績および貢献度を考慮し評価することとしています。

#### V 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

✓当社では、前記の報酬方針のとおり、基本報酬と賞与の具体的な支給額、並びに社宅の提供に関する非金銭報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内でその決定を社長執行役員に一任していますが、報酬方針の「委任された権限が適切に行使されるようにするための措置」記載の措置を講じており、取締役の個人別の報酬等の決定が客観性、透明性をもった手続きにより行われ、かつ、その内容が当社の定める方針に沿っていることをガバナンス委員会および監査等委員会において確認する体制としていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を報酬方針に沿ったものとすべき体制が整備されているものと判断しています。

## ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				人 数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	ストック オプション	その他	
取締役 (監査等委員を除く)	563	378	96	89	—	11
うち、社外取締役	49	49	—	—	—	4
取締役 (監査等委員)	133	133	—	—	—	5
うち、社外取締役	46	46	—	—	—	3
計	697	511	96	89	—	16

(注) 1. 業績連動報酬(賞与)の額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額です。

2. 当事業年度は、社宅の提供に関する非金銭報酬の支給はありません。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役(社外取締役および監査等委員)である中田裕康、佐々木百合、鴨脚光真、渡邊剛、木住野誠一郎、三明秀二、箕浦輝幸、平岩孝一郎、金子裕子の各氏と以下内容の責任限定契約を締結しています。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対して損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、非業務執行取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。また、被保険者の職務の執行の適法性が損なわれないようにするための措置として、以下の損害等は填補対象外としています。

- ①被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害
- ②被保険者の犯罪行為に起因する損害
- ③法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社40社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。

## (5) 社外取締役に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	鴨脚光真	三菱商事株式会社	常務執行役員	当社と三菱商事株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。また、三菱商事株式会社は、当社の主要株主です。
取締役	渡邊剛	エムエスティ保険サービス株式会社	代表取締役会長	当社とエムエスティ保険サービス株式会社との間には、リース契約等の取引関係があります。
取締役 (監査等委員)	平岩孝一郎	株式会社ドリームエステート東京	代表取締役	当社と株式会社ドリームエステート東京の間には、重要な取引その他の関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員の兼職状況ならびに当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	金子裕子	株式会社商工組合中央金庫	社外監査役	当社と株式会社商工組合中央金庫の間には、重要な取引その他の関係はありません。
		神奈川中央交通株式会社	社外取締役	当社と神奈川中央交通株式会社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
		横浜ゴム株式会社	社外取締役	当社と横浜ゴム株式会社の間には、リース契約等の取引関係があります。

### ③ 主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席状況	主な活動状況
取締役	中田 裕 康	取締役会 12/14回 ガバナンス委員会 5/6回	大学教授としての学識や豊富な知見を活かし、法律の専門家として議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会等の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献しています。
取締役	佐々木 百 合	取締役会 14/14回 ガバナンス委員会 6/6回	大学教授としての学識を活かすとともに、国際金融に関する研究者としての卓越した知見や豊富な経験から議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会等の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献しています。
取締役	鴨 脚 光 眞	取締役会 14/14回 ガバナンス委員会 6/6回	日本を代表する総合商社での豊富な経営経験と金融事業に対する高い知見を活かした実践的な視点から議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会等の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献しています。
取締役	渡 邊 剛	取締役会 9/9回 ガバナンス委員会 4/4回	日本を代表する金融機関およびメーカーでの豊富な経営経験と内外の金融事業に対する高い知見を活かした実践的な視点から議案審議等に必要な発言を適宜行うことで、取締役会等の適切な意思決定および経営全般の監督に貢献しています。
取締役 (監査等委員)	箕 浦 輝 幸	取締役会 14/14回 監査等委員会 12/12回 ガバナンス委員会 6/6回	日本を代表するメーカーでの豊富な経営経験と高い識見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行い、また議案審議等に必要な発言を適宜行うことで当社経営の健全性確保に貢献しています。
取締役 (監査等委員)	平 岩 孝一郎	取締役会 14/14回 監査等委員会 12/12回 ガバナンス委員会 6/6回	本邦の中央銀行や日本を代表する通信会社での経験および大手ホテルの経営などを通じた豊富な知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行い、また議案審議等に必要な発言を適宜行うことで当社経営の健全性確保に貢献しています。
取締役 (監査等委員)	金 子 裕 子	取締役会 13/14回 監査等委員会 12/12回 ガバナンス委員会 6/6回	大手監査法人および大学教授としての豊富な経験と、会計の専門家としての深い知見を活かし、中立かつ客観的な視点から監査を行い、また議案審議等に必要な発言を適宜行うことで当社経営の健全性確保に貢献しています。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主還元は配当にて行うことを基本として、23期連続増配を実現してまいりました。

配当性向の中期的な目標水準は、2023年度（2024年3月期）からの3年間を対象期間とする中期経営計画の策定のなかで検討を進めてまいりますが、現時点におけるイメージは40%程度（2024年3月期～2026年3月期）としております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>流 動 資 産</b>			<b>流 動 負 債</b>		
現金及び預金		540,942	支払手形及び買掛金		184,042
割賦債権		255,143	短期借入金		591,431
リース債権及びリース投資資産		3,265,267	1年内償還予定の社債		443,647
営業貸付金		1,662,226	1年内返済予定の長期借入金		810,475
その他の営業貸付債権		183,749	コマースナル・ペーパー		682,593
貸料等未収入金		80,382	債権流動化に伴う支払債務		247,900
有価証券		2,019	リース債		21,676
商その他の流動資産		48,242	未払法人税等		24,818
貸倒引当金		156,006	割賦未実現利益		11,110
流動資産合計		△22,657	賞与引当金		14,685
		6,171,321	役員賞与引当金		2,535
<b>固 定 資 産</b>			その他の流動負債		200,425
<b>有 形 固 定 資 産</b>			流動負債合計		3,235,343
賃貸資産			<b>固 定 負 債</b>		
賃貸資産前渡金		3,086,149	社債		1,820,244
賃貸資産合計		34,622	長期借入金		3,113,196
その他の営業資産		3,120,771	債権流動化に伴う長期支払債務		356,592
社用資産		222,654	リース債		53,331
有形固定資産合計		13,782	繰延税金負債		108,580
<b>無 形 固 定 資 産</b>			役員退職慰労引当金		136
賃貸資産			退職給付に係る負債		8,856
賃貸資産		39,495	資産除去債		40,431
賃貸資産合計		39,495	保険契約準備金		11,148
その他の無形固定資産			その他の固定負債		247,542
それの		90,326	固定負債合計		5,760,061
その他の無形固定資産		137,819	<b>負 債 合 計</b>		<b>8,995,404</b>
無形固定資産合計		228,145	<b>純 資 産 の 部</b>		
無形固定資産合計		267,641	株 主 資 本		
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>			資 本 金		33,196
投資有価証券		376,645	本 剰 余 金		548,586
破産更生債権等		108,188	利 益 剰 余 金		638,043
繰延税金資産		38,137	自 己 株 式		△19,369
その他の投資その他の資産		81,728	株 主 資 本 合 計		1,200,456
貸倒引当金		△76,791	その他の包括利益累計額		
投資その他の資産合計		527,908	その他有価証券評価差額金		14,953
固定資産合計		4,152,758	繰延ヘッジ損益		1,460
<b>繰 延 資 産</b>			為替換算調整勘定		92,776
社債発行費		4,791	退職給付に係る調整累計額		123
繰延資産合計		4,791	その他の包括利益累計額合計		109,313
<b>資 産 合 計</b>		<b>10,328,872</b>	新 株 予 約 権		1,861
			非 支 配 株 主 持 分		21,835
			<b>純 資 産 合 計</b>		<b>1,333,467</b>
			<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>		<b>10,328,872</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,765,559
売上原価		1,430,898
売上総利益		334,661
販売費及び一般管理費		220,569
営業利益		114,092
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,988	
持分法による投資利益	4,818	
その他の営業外収益	7,822	15,629
営業外費用		
支払利息	5,878	
その他の営業外費用	6,603	12,482
経常利益		117,239
特別利益		
投資有価証券売却益	29,967	
負ののれん発生益	431	30,399
特別損失		
投資有価証券売却損	114	
段階取得に係る差損	273	388
税金等調整前当期純利益		147,250
法人税、住民税及び事業税	38,807	
法人税等調整額	7,088	45,896
当期純利益		101,354
非支配株主に帰属する当期純利益		1,953
親会社株主に帰属する当期純利益		99,401

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部			負債の部		
科目	目	金額	科目	目	金額
流動資産	現金及び預り金	249,111	流動負債	支払手形	2,936
	債権	168,562		買掛金	108,129
	有価証券	284,560		短期借入金	235,222
	貸付金	1,350,461		長期借入金	307,395
	貸付金	279,245		社入借入金	394,879
	貸付金	1,447,208		社入借入金	570,000
	貸付金	61,241		社入借入金	76,541
	貸付金	16,807		社入借入金	19,884
	貸付金	1,419		社入借入金	7,278
	貸付金	1,096		社入借入金	12,575
	貸付金	9,568		社入借入金	18,634
	貸付金	3,623		社入借入金	34,179
	貸付金	26,437		社入借入金	9,953
	貸付金	△4,792		社入借入金	3
	貸付金	3,894,552		社入借入金	8,263
固定資産	有形固定資産	215,768	固定負債	長期借入金	3,820
	有形固定資産	215,768		長期借入金	468
	有形固定資産	627		長期借入金	2,419
	有形固定資産	8		長期借入金	11,067
	有形固定資産	1,031		長期借入金	1,252,487
	有形固定資産	678		長期借入金	1,576,062
	有形固定資産	2,347		長期借入金	36,353
	有形固定資産	218,115		長期借入金	45,539
	有形固定資産	38,666		長期借入金	59,329
	有形固定資産	38,666		長期借入金	3,612
	有形固定資産	10,587		長期借入金	18,897
	有形固定資産	9,397		長期借入金	3,487
	有形固定資産	19,984		長期借入金	2,995,772
	有形固定資産	58,650		長期借入金	4,819,424
投資資産	有価証券	120,232	純資産の部	資本	33,196
	有価証券	1,142,576		資本	33,802
	有価証券	188,484		資本	509,158
	有価証券	0		資本	542,960
	有価証券	19,957		資本	638
	有価証券	11,611		資本	350,009
	有価証券	15,063		資本	72,035
	有価証券	39,750		資本	277,974
	有価証券	2,615		資本	350,647
	有価証券	△15,443		資本	△19,369
	有価証券	1,524,849		資本	907,435
	有価証券	1,801,616		資本	11,979
繰上資産	繰上資産	3,856		資本	△40,675
	繰上資産	3,856		資本	△28,696
	繰上資産	3,856		資本	1,861
	繰上資産	3,856		資本	880,601
	繰上資産	3,856		資本	5,700,025
	繰上資産	3,856		資本	5,700,025

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>売 上 高</b>		
リ ー ス 売 上 高	727,217	
割 賦 売 上 高	61,507	
営 業 貸 付 収 益	26,252	
そ の 他 の 売 上 高	23,498	838,475
<b>売 上 原 価</b>		
リ ー ス 原 価	668,901	
割 賦 原 価	57,884	
資 金 原 価	17,816	
そ の 他 の 売 上 原 価	7,885	752,487
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>85,987</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		67,916
<b>営 業 利 益</b>		<b>18,071</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	33,174	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6,788	39,962
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	18,808	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	5,217	24,025
<b>経 常 利 益</b>		<b>34,008</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	29,728	
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 売 却 益	239	
負 の の れ ん 発 生 益	222	30,189
<b>特 別 損 失</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	108	108
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>64,089</b>
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,556	
法 人 税 等 調 整 額	△4,050	12,505
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>51,584</b>

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

三菱HＣキャピタル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 基弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱HＣキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱HＣキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し報告することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあるかと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

三菱HCキャピタル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白田 英生

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 基弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱HCキャピタル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

三菱HCキャピタル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	木住野 誠一郎	㊟
常勤監査等委員	三 明 秀 二	㊟
監査等委員	箕 浦 輝 幸	㊟
監査等委員	平 岩 孝一郎	㊟
監査等委員	金 子 裕 子	㊟

(注) 監査等委員箕浦輝幸、平岩孝一郎及び金子裕子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 会場案内図

## ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴(西)の間

東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 (03)3265-1111

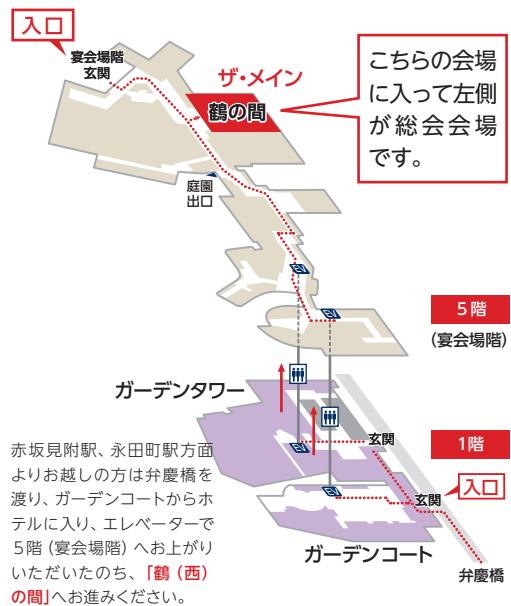
### 交通機関のご案内

JR	中央線・総武線	「四ツ谷駅」	麹町口	徒歩 9分
東京メトロ	● 有楽町線	「麹町駅」	2番口	徒歩 9分
	● 丸ノ内線 ● 南北線	「四ツ谷駅」	1番口	徒歩 9分
	● 銀座線 ● 丸ノ内線	「赤坂見附駅」	D紀尾井町口	徒歩10分
	● 半蔵門線 ● 南北線 ● 有楽町線	「永田町駅」	7番口	徒歩10分



### 館内のご案内

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階玄関よりお入りいただき「鶴(西)の間」へお進みください。



※ 駐車場のご用意はいたしておりません。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。